

令和7年7月教育委員会定例会会議録

日時 令和7年7月23日（水）
午後1時30分開会
場所 波佐見町役場 委員会室

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員
富木委員、松尾委員
事務局：渡邊指導主事、林田次長

- ・ 出席者確認 全員出席

1. 会議録署名委員氏名

山下委員、松尾委員で了承されました。

2. 前回会議録確認

（6月定例会の会議録を確認）

3. 報告事項

（1）教育委員会

6・7月事業報告、及び7・8月予定について （別紙により林田次長報告説明）

（2）学校給食センター

6・7月事業報告、及び7・8月予定について （別紙により林田次長報告説明）

（3）その他

【会議録】

3. 報告事項

5. その他

森田教育長 それでは、3の報告事項について、次長からお願いします。

林田次長 （1）教育委員会に伴う6・7月事業報告、及び7・8月予定について別紙資料をお開きください。

【資料により説明】

林田次長 (2) 学校給食センターに伴う6・7月事業報告、及び7・8月予定について別紙資料をお開きください。
【資料により説明】

森田教育長 7月8月の教育委員会、学校給食センターについてご質問ご意見等がありましたらお願いします。それでは後だって結構ですので、何かありましたらお願いします。
その他については、また後で確認をしたいと思いますので、4の議題に入っていきます。議題の1について、提案をお願いします。

森田教育長 その他のほうの1番について、提案をお願いいたします。

林田次長 それでは、その他の(1)となります。以前からご説明をしてきたところでございます。
8月21日第15回九州地区市町村教育委員会研修大会について、別紙に基づき説明。

森田教育長 それでは、2の夏休み子供体験講座について、お知らせをお願いいたします。

渡邊指導主事 私のほうからは夏休み子供体験講座についてご説明いたします。
本日7月23日より、夏休み子供体験講座がスタートいたしました。初日となる本日は、「廃石膏を削って形をつくる会」を実施し、子ども31名、保護者8名にご参加いただきました。指導にあたっては、商工観光課の今里職員をはじめとする役場職員5名にご協力をいただきました。
活動では、子どもたちは紙やすりを使って廃石膏の汚れた部分やへこんだ部分をきれいに削り、その後、思い思いの色を塗り、最後にニスを塗って光沢を出す工程を楽しみました。自由な発想による作品が多く見られ、例えば、濃紺一色に塗った作品に星を散りばめて夜空を描いたり、ドリルで多くの穴を開けてランプシェードにしたりするなど、大変興味深い作品が作られました。午前9時から11時までの2時間にわたり、子どもたちは非常に楽しんでいる様子でした。
明日以降、8月8日にかけて全20講座の体験講座を実施いたします。明日は福笑いの講座を含む2講座が予定されています。講座によっては参加人数にばらつきが見られますが、子どもたちが集まりやすい日程での開催ができていると考えております。
なお、全体を通して、現在までに延べ約640名の子どもたちが参加を予定しています。中には15講座に申し込んだ子どももおり、本講座に対する関心の高さが伺え、大変喜ばしく感じております。以上です。

森田教育長 昨年度の延べ参加者数が400名から450名程度であったのに対し、今年は200名から300名近く増加いたしました。主な内訳としましては、社会福祉協議会様主催の「世界に一つだけのチャームづくり」には例年30名程度の親子が参加され、これにドローン講座などの体験プログラムも加わった結果、総計で

子どもたち約700名、保護者300名を超える参加者となっています。これにより、当体験講座は一つの大きなイベントとして大変意義深い活動になったものと思っております。

現在、マスコミ等には本資料を配布しておりますので、ぜひ記事として取り上げていただければ幸いです。

体験講座についてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

4. 議題

(1) 準用保護（就学援助）の認定について

(2) 持ち寄り議題について

森田教育長

次に4の議題に移ります。

(1) 準要保護（就学援助）の認定について、提案をお願いします。

林田次長

今月は、新規で経済的理由が1件、児童扶養手当の方が2件あっております。なお不認定は、今回は0件です。

【資料に基づき説明】

森田教育長

準要保護（就学援助）の認定について、説明がありました。

基準値を考え、本委員会では、認定という方向で進めたいと思いましたが、よろしいでしょうか。

【全員委員承認】

森田教育長

今回、申請があった新規については、全て認定ということで対応していきたいと思っております。

森田教育長

それでは、戻りまして持ち寄り議題ということで、子供たちの様子なり、教育委員さんのお気づきになっている様子等々も踏まえて結構ですので、ご意見等をお聞かせいただければ大変ありがたいです。

富木委員

先日、南小学校の近くで、長年にわたり登下校の見守り活動をされていたボランティアの方が、お亡くなりになりました。

お通夜には、故人の顔を一目見たいと、卒業した子どもたちや二十歳を過ぎた若者たちが多く弔問に訪れていました。遠方、例えば鹿児島からも、SNS等を通じて訃報を知り駆けつけた方がいらっしゃったと聞いております。

故人は約15年間にわたって熱心に活動を続け、その功績により生前は行政や地域から多くの表彰や感謝状を受けられています。

特に、毎日、当たり前のように提供されていた見守りの行為が、実は当たり前ではなかったのだと、子どもたちが故人の死を通じてその重さに気づき、心から感謝の念を芽生えさせている様子が感じ取られました。

15年にわたる献身的な見守り活動は、単に子どもの安全を守るだけでなく、

子どもたちの心に感謝の気持ちや、人との繋がりに対する温かい思いを育んでいたのだと、改めてその尊さを痛感いたしました。

森田教育長

鶴川理容院様には、長年にわたり地域の子供たちへの支援活動にご尽力いただき、その功績は3年前には町からも表彰を受けるなど、多大なものでした。これは、町内各所で子供たちへの様々な関わりを通じて地域を支えてくださる多くの方々を象徴する、尊い風景であったと認識しています。

こうした皆様のご尽力に対し、心より感謝を申し上げます。子供たちには、本当に普通のごく普通の風景ではあるのかもしれませんが、本当に感謝という思いの部分をお子たちにもぜひ感じてもらいたいし、学んでもらいたいと思います。この感謝の念を深く感じ、学んでほしいと願うとともに、互いに協調し合うという素晴らしい態度を身につけて成長することを期待する思いです。今後もこうした精神を持つ子供たちを育んでいきたいと思っております。故人の生前のご功績に深く敬意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

富木委員

7月初めに、中学生が自転車で通学中に負傷する事故が発生いたしました。渡邊指導主事からも報告がありましたが、詳細を確認したところ、イノシシ除けの防護柵（メッシュ柵）の出入口が開放されていた箇所（柵）に、生徒の自転車が衝突し負傷したとのことでした。

事故発生を受け、農林課へ出向き農林課長と協議し、各農家の方々には防護柵の出入口を適切に閉鎖するよう周知徹底を図るとともに、JAでも水田担当の指導員を通じて農家への注意喚起を行うよう要請を行ったところでした。

また、農地にはメッシュ柵だけでなく、秋になりますと電気柵が設置される場所もあります。もちろん昼間は電気が流れておりませんが、こうした設備が身近にあることを踏まえ、学校側におかれましても、何らかの機会を通じて、生徒たちにこれらの農作獣対策の設備に関する注意喚起を改めて呼びかけていただければと思っています。

林田次長

先ほど富木委員よりご指摘のありました事案につきましては、その詳細な経緯と現状について、この後、渡邊指導主事よりお願いしたいと思っております。

私どもの対応としましては、先日7月14日に開催されました自治会長会議において、事案の発生地区は伏せた上で、同様の事例があったことを全自治会長にご報告いたしました。これにより、各地区の住民の皆様へ、広く注意を促したところでございます。

また、富木委員からのご意見を踏まえ、明後日7月25日に開催される農業委員会において、農業委員の皆様を通じて農業者の方々に対し、改めて注意喚起が徹底されるよう周知を行います。この件につきましては、朝長農林課長にも既に情報共有を済ませており、これまでの連携体制のもと、必要な注意喚起を行います。

渡邊指導主事

中学校より報告を受け、現地および状況の確認を行いました。

鬼木郷から井石郷に至る区間の通学路で広幅員の歩道で緩やかな下り坂において、沿道に面した圃場へ出入りするための開閉式ワイヤーメッシュがあり、登校中の生徒が自転車で走行中、圃場出入口に設置された開閉式ワイヤーメッシュの扉に自転車のかごが接触し、転倒したとのことです。

転倒により口元を強く打ち、上唇部に裂傷を負い、14針の縫合処置を受けました。広範囲の負傷が懸念されましたが、処置の結果、重篤な状態には至りませんでした。事故後1週間は顔面の腫れのため登校を見合わせ、自宅にてオンライン授業を受けておりましたが、現在は回復し、元気に登校を再開しております。

なお、本件について、すでに生徒の保護者様と当該圃場の地主様との間で話し合いが持たれたことを確認しており、また、林田次長および朝長課長にも報告済みです。生徒の回復・登校再開の報告を受け、関係者一同、安堵している次第であります。

森田教育長

ほかに各委員の皆様から、情報共有、意見交換することがありましたら、お願いいたします。

山下委員

先月の校長会の研修会資料の中で、夏季休業中の「よりそっと」の利用に触れられていたかと思えます。今年の夏季休業期間における「よりそっと」の具体的な利用状況は、どのような状況になっているかお教えてください。

また、学校支援員の配置状況について、学校支援員の方々の協力を得られているかと思えますが、実際の配置がどうなっているのかお尋ねします。

渡邊指導主事

「よりそっと」につきましては、夏季休業期間中も連日定員に近いフルでの参加があり、子どもたちが活発に利用しております。常時10数名の子どもたちが継続的に参加しているものと把握しています。

また、夏季休業中のサポート支援に関し、子育て支援の方から協力依頼があった件につきましては、現在、東小学校の学校支援員の方がお一人、ご協力者として手を挙げてくださり、配置についていただいています。その他の不足する支援員につきましては、外部からの募集等を通じて人員を確保し、対応していると承知しています。現状、お子様の預け先や居場所に関して、保護者が困る状況は発生していないと聞いています。

松尾委員

夏休み中の「よりそっと」は学童の子供たちが行くということでしょうか。

渡邊指導主事

学童と同じようなスタイルになりますので、朝から夕方まで、子供たちを預かっているというのが、今この「よりそっと」でも学童と同じような取扱いになっています。

山下委員

以前は預かり時間が限られていたと伺っておりますが、現在の預かり可

能時間というのは何時から何時までとなっておりますでしょうか。

渡邊指導主事

施設（よりそっと）の利用時間について、従来の放課後児童クラブ（学童）と比較しますと、開始時間は概ね8時または8時半からと、若干遅めのスタートとなっております。一方、夕方の預かりについては、概ね7時までとしております。

可能な限り、従来の放課後児童クラブの運営時間に沿った形で進めておりますが、朝の早朝時間帯の対応につきましては、現状、運営上の難しさがございます。

森田教育長

これまでは、長期休業期間中のみ放課後児童クラブを利用したいというご家庭もありました。しかし、現在、従来の放課後児童クラブは通常時点で既に定員に達しており、長期休業期間中に新たな利用者を一時的に受け入れることは困難な状況です。

そこで、この「よりそっと」は、そうした従来の放課後児童クラブに入所できないお子様たちをお預かりすることを目的に開設いたしました。現在、ここに常時15人前後のお子様を利用されています。

このため、長期休業期間中のみ利用を希望されるパターンは現在ほとんどなくなり、年間を通じた申し込みで対応ができています。また、先ほど申し上げたように、様々な体験講座なども実施しておりますので、その点も利用継続につながっていると考えられます。

結果として、長期休業期間中のみ利用される方は、現在は実質的になくなっている状況にあると認識しております。

渡邊指導主事

先ほど話題にも上りましたが、本日、南小学校の6年生が壱岐への2泊3日の修学旅行に出発しました。天候にも恵まれ、体験活動を中心に行います。

5月には既に東小学校が修学旅行を終えており、本日南小学校が出発、そして11月には中央小学校が出発予定となります。時期は異なりますが、いずれも体験活動が中心となりますので、充実した修学旅行になるものと期待しております。以上報告です。

森田教育長

以前は、県知事部局の施策として、五島あるいは壱岐方面への修学旅行が積極的に行われていました。これは、多くの島々を抱える長崎県だからこその取り組みでしたが、その後、補助金面での制約が厳しくなったことや、職員の負担が大きいこと、また、天候による船便の欠航といった不安も多く、実施が難しくなりました。

このため、五島方面への修学旅行は数年前から実施されておられません。壱岐方面のみが残りましたが、今年度確認したところ、県内で島への修学旅行を実施するのは6校のみで、そのうち3校が本町の学校という状況です。幸いにも波佐見町からは町としての支援、補助金をいただいております。

実施が可能となっています。

本来、小学生の修学旅行は1泊2日、中学生は2泊3日が原則とされています。島しょ部においては、島の子どもたちや、島へ修学旅行に行く場合に宿泊日数を1泊多く計上できる特例がありますが、やはり補助がないと継続は困難です。

小学校では、保護者の費用負担（バス代、船代、宿泊費など）が高騰している現状を踏まえ、小学生の1泊2日の場合で、概ね2万円程度に抑えたいという目安を持っています。2万円を超えると保護者の負担が大きすぎると判断しています。今回は、町から2泊3日分の超過分について補助をいただくことで、保護者の負担額を2万円以下に抑えることができおり、町の補助と合わせて実施が実現している取り組みです。海に面していない唯一の町である波佐見町だからこそ、島での体験は大変貴重なものだと考えており、今年度から初めて、町内の全3小学校がこの体験活動に出発できることを大変喜ばしく思っています。

先日、わざわざ壱岐市の観光課長はじめ2名の方がお礼に来てくださいました。「ぜひ続けていただければ大変ありがたい」とのお言葉をいただき、また、壱岐市の教育長様からも、積極的にサポートしていきたいとのご意向をいただきました。この取り組みを何とか継続していきたいと考えています。

本日、出発式の代表児童が、波佐見とは異なる自然を学んでいきたい、様々な方と触れ合いたいといった決意を述べてくれたことは、大変良かったと感じています。きっと帰ってきた時には、さらに笑顔が広がっていることと期待しています。

森田教育長

ほかにございませんか。それではないようですので、7月の教育委員会定例会は以上をもちまして終了したいと思います。

5. 前回会議録確認 (6月定例会の会議録を確認。)

※次回定例会予定 8月定例会については、日程の調整上、開催しない。

令和7年7月23日教育委員会定例会会議録署名	
署名	山下 祐子
委員	松尾 保子